『今のぼくにできること』

多久市立多久中央校６年　諸石（もろいし）　幸之助（こうのすけ）

このごろお店で万引き防止というはり紙を見つけました。そこで本当に万引きをしている人がいるんだなと思い、その人たちのことについて調べてみました。調べてみると１０年以下のちょうえき、５０万以下のばっきんをはらわなければならないことが分かりました。そして、一番おどろいたのはけい務所から出た後、仕事につきたくても仕事につけないことがあるということです。

たとえば、ある会社につこうと思っています。そして。その会社から資料をくださいと言われます。その時、会社にわたす資料には、こういう犯罪をおかして何年間けい務所に入っていた。ということがかきこまれています。なのでそこの会社からすれば、社員達がこわがったりしてしまうので、そういう理由から犯罪をおかし、けい務所に入った人は仕事につきにくいということがあります。

また、犯罪をおかした人は住まいの確保も難しいことが分かりました。

そのような状きょうでは、いつまで経っても社会に溶けこめないから、再犯してしまう人がでてくるのではないかとぼくは想像しました。

万引きというこういは、許されないことだけれど、一回のあやまちで社会復帰ができにくくなることは、きびしいのではないのかなと思いました。

そこで犯罪をした人たちの支援をしている取り組みはないかと調べてみる

と、２０２０年に龍谷大学は京都府との協力のもとで再犯防止しさくとして「つまづきからの立ち直りを支援するためのハンドブック」をつくったそうです。それには、１０代から７０代までの犯罪をした人たちのケースをしょうかいし、立ち直りの支援に必要なことは何か行政職員や関係団体だけでなく、地域の方々にも考えてもらえる内容だそうです。

このような、ハンドブックがたくさんの地域に広がっていけばいいなと思いました。

世の中には、犯罪をしたなら、へんけんなどを受けても当然だと思う人もいれば、けい務所で反省したならいいんじゃないかと思う人など色々な意見があり、統一することはできないし、ぼくもどうするべきか分からないけれど、万引きなどという犯罪はほかの人たちにもめいわくだし、その人たちにひ害をおよぼすこともあるので、けしてしてはいけないことです。もし、犯罪をおかしてしまったのならけい務所でしっかりと反省することが一番大切だと思いました。ですが、今の世の中では犯罪をおかした人たちにへんけんを持っている人が多いので、社会にとけこめない人たちが多くいます。なので、その様な人たちを地域全体で支え合うことも必要だとも思いました。

このように、犯罪をおかしてしまった人たちを地域で協力し、支え合っていくことが大切だと分かりました。ですが、万引きなどの犯罪は減らしていくべきことなので、まず、その犯罪をおこすきっかけをなくしていくために、実際の万引き事例について調べてみました。ハンドブックの中には、７０代のキヨ

というおばあちゃんの事例が一番ぼくには印象に残りました。キヨおばあちゃんは、大家族でくらしていたけど息子家族が引っこして、ご主人がなくなったことがきっかけで、キヨおばあちゃんは「常に自分はひとりぼっちだ。」と感じたためスーパーで万引きをくり返したそうです。この事例を見て一人ぼっちになっていくおばあちゃんがかわいそうだなと思いました。

万引きは、ものがほしいからぬすむだけではなく、こどくでさみしく社会の一人として認めてもらいたいという理由でも、万引き行いはおこることを知りました。なので、こどくを感じてさみしい人をなくすことが、万引きを減らすことにつながるのではないかと考えました。ぼくはキヨさんみたいな人を助けることにつながるようにまずは、ぼくの身の回りでのいつも一人ぼっちでいる子や暗い顔をしている子などには積極的に話しかけたり、何げない日々の中で声かけすることにします。

ＳＤＧｓの「だれ一人取り残さない社会をつくる。」という目標とつながるのではないかと思います